

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

「結婚新生活支援事業」について

本山町では、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活のスタートに係る費用（新居の家賃、引越費用、リフォーム費用等）を支援するための補助制度を行っています。

対象要件に該当する世帯については、お気軽にご相談下さい。

【対象要件】

- ①令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届けを提出し、受理された夫婦であること。
- ②夫婦共に婚姻日における満年齢が39歳以下で本町に住所を有すること。
- ③新婚世帯の所得の合計が400万円未満であること。
- ④対象となる住居が本山町内にあること。
- ⑤夫婦のいずれもが町税等を滞納していないこと。
- ⑥暴力団員でないこと。

【補助上限額】

- 1世帯あたり30万円

※令和4年度よりリフォーム費用が対象となっております。

【締切】令和5年3月31日

【問い合わせ先】政策企画課 電話 76-3915

第1098号

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町営住宅「銀杏ノ木住宅」

【所在地】本山町本山1075番地1

【公募戸数】1戸（木造平屋建）

【1戸あたり床面積】約76平方メートル

【間取り】和室（7畳1室）、洋室（7畳1室）、LDK（14畳）、浴室

トイレ（洋式水洗）、屋外倉庫

【家賃、敷金等】

・家賃 16,300円（所得月額より算定）

・敷金 家賃3カ月分

・その他 浄化槽管理費用等共益費あり

●入居者の資格

- ・居住する住宅に困窮していることが明らかな者
- ・又はその者と同居しようとする親族がある者
- ・所得月額が15万8千円以下であること。（ただし高齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円以下）

※所得月額の計算方法については、所得の種類、家族構成等により異なりますので、詳細は、お問い合わせ下さい。

・税等の滞納がないこと。

・暴力団員でないこと。

●申込方法

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要事項を記入し、同居しようとする親族全員の住民票、所得金額の証明書（源泉徴収票の写し等）を添付して、総務課へ提出して下さい。（HPより様式ダウンロード可）

- 申し込み期限 3月8日（水）まで

【問い合わせ先】総務課 電話76-2223

令和5年4月より土地台帳

（不動産登記情報）写しの

交付を開始します

町ではこれまで、法務局からの登記情報等をもとに土地台帳（紙の台帳）を整備し、閲覧に供してきましたが、土地台帳情報の電子化に伴い、これまでの紙の台帳を閲覧する方式を廃止し、代わりに台帳の写しの交付を始めます。

●交付の方法

1筆または複数筆ごとに、管理システムの表示画面を「コピー」したものを交付します。

なお、交付した書類は簡易的なものとなりますので証明等の目的には使用できません。

●掲載される事項

不動産登記に係る表示登記（所在、地目、地積など）および権利登記（所有者）の情報が掲載されます。ただし、所有権以外の権利に関する事項は除きます。

●交付手数料

申請1回につき200円（件数を問いません）

●その他

権利登記の情報については、現在事項のみの掲載となりますので、所有権移転等の過去の情報が知りたい場合は、法務局で登記簿全部事項証明書等を取得してください。

【問い合わせ先】

住民生活課税務班 電話 76-2115

なないろの森推進委員会ソーニング

検討分科会への傍聴参加者の募集

本山町では土佐本山コンパクトフォレスト構想に基づき、木材生産や災害防止に関する機能を高めるため、立地条件や森林現況といった科学的見地に基づくソーニングの方法論について検討しています。本年度はその方法案を作成することを目的として分科会（全6回予定）を開催しています。

今年度最終となる第6回分科会を左記の日時で行いますので、傍聴を希望される方はメールもしくは電話でお申し込みください。

【日時】

令和5年3月6日（木）午後3時～午後5時

【場所】

本山町役場2階 第一会議室

【議題】

今年度事業の振り返り・次年度に向けた確認等

【申し込み先】

まちづくり推進課 林業担当

電話 76-30916 FAX 76-20943

メール: saneyoushinkou@town.motoyama.lg.jp

【申込み締切】

令和5年3月3日（金）



令和5年度健検）診希望調査票の

配布・回収について

本山町では令和5年度の健（検）診に向けて、健（検）診希望調査を実施しています。健（検）診希望調査票を健康推進員が配布・回収をしていた地区につきましては、令和5年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での配布・回収となります。

なお、返却する際は、同封しています返信用封筒に入れ、保健センター宛に郵送していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】保健センター 電話 70-1060

本山まるごと応援

スタンプリーパーPart2

第2回抽選会を開催しました

「本山まるごとスタンプリーパー」の2回目の抽選会を令和5年2月6日に行いました。

2回目には総数3965件（無効12件含む）の応募がありました。

●2回目の当選口数は以下の通り

S賞…2万円相当の地場産品＋3万円分の商品券 3本（331件中）

A賞…2万円相当の地場産品15本（510件中）

B賞…1万円相当の地場産品25本（1349件中）

C賞…3千円相当の地場産品100本（1763件中）

賞品は2月下旬から当選者の方へ随時発送いたします。「本山まるごとスタンプリーパー」への多くの参加ありがとうございました。

【問い合わせ先】まちづくり推進課産業振興班

電話 76-30916

米軍機等低空飛行の目撃情報

を寄せてください

本山町では、米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を県へ提供しています。

本山町ホームページに「米軍機等目撃情報入力フォーム」を作成していますので、米軍機等の低空飛行を目撃された方は、入力フォームから情報をお寄せください。併せて、低空飛行の様子を写真や動画で撮影されましたらご提供ください。

【入力項目】・目撃日 ・時間 ・場所 ・機種

・機数 ・飛行高度 ・飛行方向

※目撃日及び時間のみ必須項目となっていますので、分かる範囲で情報を入力してください。

【問い合わせ先】

・総務課 電話 76-22223

・本山町ホームページ

<https://www.town.motoyama.kochi.jp>

意見箱を設置しています

本山町では、町民の皆さんに満足の頂ける行政サービスの向上や提供を目指して「意見箱」を設置しています。

お気づきの点がございましたら、所定の用紙に記入の上、意見箱に投函ください。また、町のホームページからも意見を寄せられることが出来ます。ご意見をお聞かせください。

【設置場所】4箇所

・役場本庁舎1階 ・西庁舎2階
・保健センター ・プツチナセンター

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-22223

若者の除毛剤による皮膚障害に注意

全国の消費生活センターに寄せられた情報によると15歳から19歳の男性の除毛剤に関する相談件数が令和元年度から引き続き2年度でもトップになっております。(全国消費生活情報ネットワークシステム調査)

除毛剤は、科学的作用により手足やわきの下など体毛を取り除くものであり、人によってはまれに皮膚に炎症を起すことがあります。除毛剤を購入・使用する際は左記の点に注意しましょう。

- ・除毛剤は医薬部外品です。顔面には使用できないなど用法・用量や使用上の注意をよく確認し、正しく使用しましょう。

- ・まずは1回分を購入し、使用前にテストをして自分の肌に合うか確認してから使用しましょう。

- ・肌に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、症状がひどい場合などは皮膚科医を受診しましょう。

- ・特に通信販売で除毛剤を購入する場合は、1回限りか、2回目からはいくらか、解約の方法など契約内容を必ず確認しましょう。

なお、特定商取引法の改正により、令和4年6月1日から、通信販売の注文時に内容を確認する際の際の表示がより明確になりましたが、今後も、通信販売の契約内容をよく確認してから購入するようにしましょう。除毛剤等を使って異常が生じた場合や定期購入の解約など困った場合等は「消費者ホットライン」188(いやや)に電話して相談しましょう。

【問い合わせ先】

高知県立消費生活センター

電話 088-8824-0999

まちづくり推進課 電話 76-39916

正しいネットリテラシー

を身につけましょう

ネットリテラシーとはインターネットを正しく使いこなすための知恵・能力のことを言います。「使いこなす」というのは技術的な意味だけでなく、情報を正しく見極め活用する能力や個人情報や安全かつ適切に扱うための想像力が重要となります。「ネットの情報をなんでも鵜呑みにする」「プライバシー保護に無頓着」「セキユリティー対策に関心がない」という人ほど被害者や加害者になる可能性が高く、トラブルにも巻き込まれやすいです。ネットの使用の仕方にも注意し、ネットリテラシーを高めていきましょう。

【ケース①】

★近所のお店での写真を投稿した後日、誰かにつきまとわれている気配が。原因は投稿した写真でした。位置情報をオフにしていたにもかかわらず、見ず知らずの人に生活範囲が特定されてしまった。

- ・ネットに投稿した写真や個人情報是不特定多数の方が閲覧できます。プライベートな写真や個人情報は安易にアップせず、公開範囲は許可した相手だけにしましょう。

- ・スマホのカメラの性能が高まり、ピースサインから指紋が判定される場合や、瞳に映った風景で場所を特定される場合もあります。

- ・旅先の投稿も留守と一つのがわかってしまいますので空き巣案にも注意が必要です。

【ケース②】

★ウケ狙いで友達と不謹慎な動画を投稿した。仲間内だけの公開だったはずが拡散されて大炎上。学校や仕事先にも抗議の電話が殺到し、処分・営業停止の事態に発展してしまっった。

- ・不謹慎で軽率な行動はSNSで批判的になりやすいです。ネットを非常識な表現の場として利用しない。場合によっては損害賠償請求など厳しい社会的制裁を受けることを理解しましょう。
- ・ネットに一度公開された投稿は「デジタル・タトゥー」と称されネット上に半永久的に残ります。

【ケース③】

★有名人の発言に抗議が寄せられているのを見つけて、抗議する側のメッセージに同調して自分も感情的になり、辛らつな書き込みを行った。その後も誹謗中傷の書き込みは増え続け、最後には標的となった有名人は自ら命を絶ててしまっった。

- ・批判と誹謗中傷は違います。匿名性を利用して苛烈な言葉を並べ立てることは集団暴力ともいえる行為です。またネット上の誹謗中傷も侮辱罪にあたることもあります。

- ・情報を拡散するときは、鵜呑みにせず、発信元や他の情報を確認しましょう。

- ・発信元は追跡が可能です。反対に今度は自分が攻撃対象となる可能性もあります。投稿する際は感情をすべにぶつけずに一呼吸置いて考えましょう。
- ・インターネットをめぐるトラブルの相談は、消費者ホットライン「188(いやや)」に電話をしましょう。

【問い合わせ先】

高知県立消費生活センター

電話 088-8824-0999

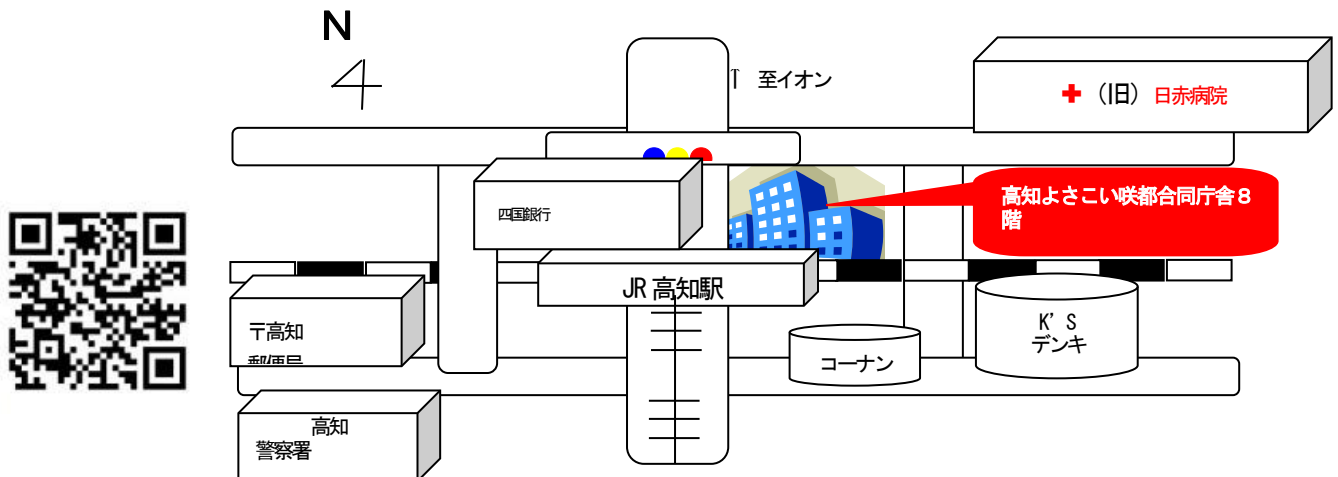
まちづくり推進課 電話 76-39916

3月		カレンダー		
1	水	嶺北高等学校卒業式	17 金	障がい者の就労相談
2	木		18 土	本山保育所卒園式
3	金		19 日	
4	土		20 月	
5	日		21 火	春分の日・吉野小学校卒業式
6	月		22 水	区長便
7	火		23 木	本山小学校卒業式
8	水	区長便	24 金	町立学校修了式
9	木	定例農業委員会	25 土	新庁舎竣工記念式典
10	金	民事家事相談	26 日	
11	土	嶺北中学校卒業式	27 月	吉野公民館開館日
12	日		28 火	
13	月		29 水	
14	火		30 木	
15	水		31 金	
16	木	古紙・ペットボトル回収日・行政相談		

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター（TEL 700-1060）まで。
 ※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（TEL 76-2115）まで。

自衛官等募集案内

募集種目	待遇等	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額142,100円 2士初任給 月額179,200円(高卒) 月額198,100円(大卒) 特例退職手当 1任期 陸579,130円 海・空951,236円 2任期 陸1,453,233円 海・空	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 受付けています	年間を通じて 実施しています (詳しくはお問い合わせ下さい)	試験時に お知らせします
予備自衛官補 (一般)	非常勤の特別職国家公務員 教育訓練召集手当 月額8,500円 教育訓練召集旅費支給 訓練中の食事・宿泊費等無料支給 教育訓練日数 (一般)3年以内に50日間 (技能)2年以内に10日間 教育訓練修了翌日に予備自衛官に任官	一般社会人等 (会社員・大学生・主婦等) 18歳以上34歳未満	1月10日～ 4月6日	4月8日～23日 (詳しくはお問い合わせ下さい)	5月31日
予備自衛官補 (技能)		医療従事者、語学、建築、 整備、船舶等の資格保有者 18歳以上で保有する技能 に応じ、53～55歳未満			



※ お問い合わせは役場窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もございます。

高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所

TEL(088)823-2006